

川口市美術館建設基本構想 (素案)

平成 31 年 3 月

目次

はじめに

序章	背景と必要性	1
	1. 背景と目的	1
	(1) 上位計画での位置づけ	1
	(2) 川口市の文化・芸術の状況	2
	(3) 美術館をめぐる状況	4
	2. 美術館の必要性	5
第1章	美術館の目指す姿	6
	1. 上位計画・関連計画	6
	2. 市民ニーズ	6
	3. 美術館の使命	8
	4. 美術館のコンセプト	9
	5. 美術館の位置づけ	10
	(1) アトリアの活用	10
	(2) 市内文化施設による機能補完	11
	(3) 市内の企業や団体等との連携	11
第2章	事業活動	12
	1. 親しむ事業	12
	2. 育む事業	13
	3. 創造・発信する事業	13
第3章	施設整備	14
第4章	管理運営	15
	1. 管理運営体制	15
	2. 必要となるスタッフ	16
	3. 管理運営方式	17
第5章	今後の進め方	18
	1. 事業推進スケジュール	18
	2. 今後の検討課題	18

用語解説

はじめに

川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会
会長 利根忠博

本市では、平成 28 年 3 月に「川口市文化芸術振興条例」が公布され、平成 30 年 12 月に「川口市文化芸術振興指針」及び「川口市文化芸術基本計画」を策定し、心豊かな潤いある生活の実現を目指しているところです。

この計画では、市民が等しく文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるような環境の整備を図ることを基本理念の一つとして掲げ、文化芸術施設の充実及び活用の推進を施策として定めています。

本市最大乗降客数の川口駅西口には川口総合文化センター・リリアがあり、音楽の分野における環境は整備され、竣工から 30 年を経た現在、知名度・利用度ともにシンボリックな存在になっています。

一方、美術分野の施設としては、平成 18 年にサッポロビール川口工場跡地に川口市立アートギャラリー・アトリアが開館し、市内のアーティストの作品発表や学校教育における児童生徒の成果の発表などに活用されています。また、若手作家育成のための新鋭作家展や学校連携事業のアーティスト・イン・スクールなどの取組は、市内外から高い評価を得ています。

しかしながら、60 万人という川口市の人口規模を考えると、盛んな市民や団体の美術活動を発表する場や、優れた作品を鑑賞する会場が不足しており、広さの面でも充分ではないため、文化芸術分野に対する市民の満足度は低い状況となっております。

そのようななか、文化庁は、平成 29 年 12 月に「文化経済戦略」を策定し、「文化経済活動を通じた地域の活性化」「文化への投資が持続的になされる仕組みづくり」などの基本となる視点と重点戦略を示しました。本市においては、まずは、文化資源の積極的な活用に取り組むべきところ、過去に、収蔵施設がないことなどを理由に大きな寄贈の機会を逃したことがあり、本市の貴重な文化資源の保存・継承・活用に一歩出遅れてしまった経緯があります。将来に向けて市民の文化芸術の推進を図るにあたり、川口市の美術館の果たす役割は、重要であるとの認識を新たにし、ここに基本構想を報告するものです。

なお、当審議会において、この基本構想に基づき具体的な活動等を基本計画として公表できるよう引き続き審議いたします。

序章 背景と必要性

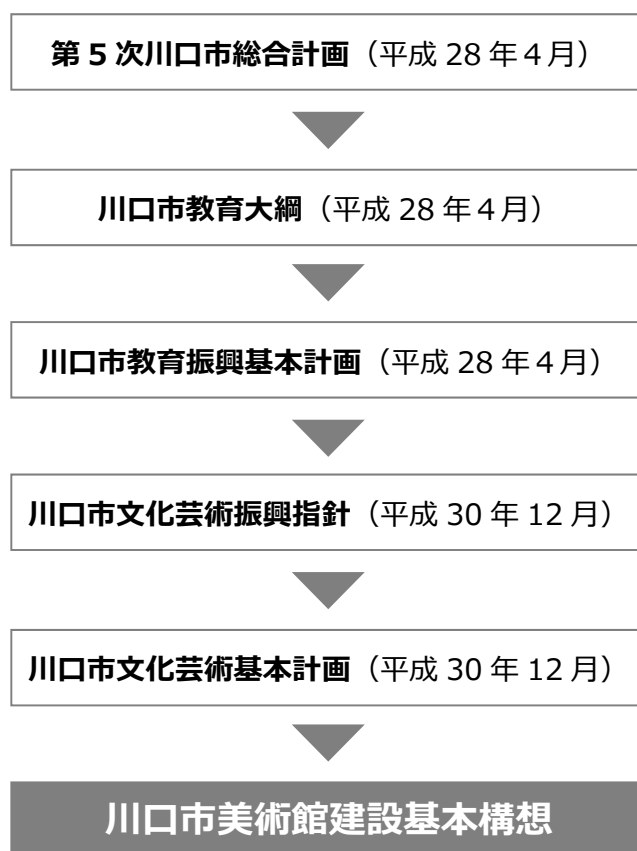
1. 背景と目的

(1) 上位計画での位置づけ

本市では「第5次川口市総合計画」において、将来都市像「人としごとが輝くしなやかでたくましい都市 川口」を掲げ、市内の限られた資源を効果的・効率的に活用し、多くの人々から選ばれるまちづくりを推進しています。

将来都市像を教育や文化の側面から実現するための施策として「川口市教育振興基本計画」を策定し、「文化芸術活動の推進」や「文化施設の整備・充実」、さまざまな地域資源からなる「教育的資源の活用」に取り組むこととしています。

さらに、市民の文化芸術に対する意欲の高まりを支援し、誰もが等しく享受できる環境の整備を総合的に推進するため、「川口市文化芸術基本計画」を策定しました。市民の文化芸術活動の活性化に向けて、ソフト・ハードの両面から文化芸術に触れる環境の充実を図るため「本市の文化芸術発展の一拠点として美術館建設の検討」を位置づけています。



(2) 川口市の文化・芸術の状況

本市には、市民や市内の美術愛好家、作家の親族等から数々の美術作品の寄贈があります。寄贈された作品の中には、近代日本画壇を代表する横山大観や鏗木清方などの作品や、戦後日本を代表する洋画家である塗師祥一郎の生涯にわたる数十点の大作などがあり、これらは日本の美術史を知るうえで貴重な資料であるとともに、川口市の文化的な営みを後世に伝える大切な資産です。

加えて、川口市出身の芸術家や、「ものづくりのまち川口」の精神を体現する優れた技術を持った「匠」の存在もまた、本市の創造性や文化的な豊かさを象徴するものと言えます。

現在、市内には市民が美術作品と出会い、親しむ機会を提供する施設として、川口市立アートギャラリー・アトリアがありますが、川口総合文化センター・リリアをはじめとする市内の各文化施設も、作品の展示等に利用されています。

しかしながら本市には、美術作品を保護し、適切な環境で展示・公開するための機能や、貴重な作品の劣化や損傷を防ぎ、良好な状態で保存・継承していくための機能を備えた施設が無い場合、貴重な美術作品を市民に公開する機会が限られ、また、新たな作品寄贈の申し出に応えることも難しい状況となっています。

■ 展示等を行っている市内文化施設の例

所管	施設名称	主な施設機能
文化推進室	川口市立アートギャラリー・アトリア	展示室A・B、スタジオ
自治振興課	川口総合文化センター・リリア	展示ホール、ギャラリー、催し広場
文化財課	川口市立文化財センター	常設展示室、企画展示室
	川口市立文化財センター分館 郷土資料館	常設展示室、企画展示室
	【国指定重要文化財】川口市立文化財センター分館 旧田中家住宅	洋間（洋館）、日本間（和館）、茶室（離れ）
	川口市立文化財センター分館 歴史自然資料館	土の家（展示室）、ホワイエ、レンガの家（映像ギャラリー）
中央図書館	メディアセブン	プレゼンテーションスタジオ、コミュニケーションスタジオ
	川口市立中央図書館	中央図書館前ロビー
生涯学習課	南平文化会館	展示ホール
	市内各地の公民館	多目的室
芝支所	芝支所	展示コーナー
川口駅前行政センター	フレンディア	多目的ホール
グリーンセンター	グリーンセンター	緑のアトリエ

■川口市が所蔵する主な美術作品

【田原家日本画コレクション】

- ・市内で鋳物業を営んできた田原家により収集された、近代日本画を中心とするコレクションで、平成 20 年に本市へ寄贈されました。
- ・横山大観や杉山寧、川合玉堂、鐙木清方、奥村土牛、前田青邨、安田靉彦、山口蓬春、中村不折など、近代の日本画壇の重鎮による作品を特徴とします。
- ・鐙木清方の「隅田川兩岸（梅若塚・今戸）」（大正 6 年頃制作）は内外の評価が高い貴重な作品で、他の美術館等での展示公開や調査研究に活用されています。
- ・所蔵作品は、平成 20 年度に川口総合文化センター・リリアで開催した「我がまち川口・再発見展」と、平成 21 年度に旧田中家住宅で開催した「田原家コレクション巡回展」で公開してきました。

【塗師祥一郎作品】

- ・遺族や市民から寄贈され、大作を中心にした約 60 点を所蔵しています。塗師祥一郎は、永瀬洋治氏（元川口市長・名誉市民）を通じて本市と交流があり、川口の風景を描いた作品 7 点もこれに含まれます。
- ・長く埼玉県美術家協会会長を務め、日本芸術院会員として美術界を牽引してきた同氏の画業を伝えるとともに、戦後日本における洋画の発展について知るための貴重な資料でもあります。
- ・平成 31 年 1 月に川口総合文化センター・リリアで開催した「塗師祥一郎寄贈作品展」では、市の所蔵作品と市内所蔵家から借用した計 50 点の作品を公開し、8 日間の会期中に約 2,500 人の来場者がありました。

■川口市の主な文化資源（人物）

【川口市出身の芸術家】

- ・羽川珍重（浮世絵師）、蜷川幸雄（演出家）、大熊氏廣（彫刻家）、岩田健（彫刻家）ほか

【ものづくり「川口の匠」】

- ・飯塚深（額縁製作）、大淵浩吉（江戸指物師）、尾林弘一（植木職人）、川澄昌国（刃物師）、竹脇榮九郎（美術鋳物師）、西耕三郎（染め師）、半屋春光（からくり人形師）、松下喜山（錫師）、宮塚文子（バービードレス制作）、山野正幸（和竿職人）、吉澤広寿（造形物制作）、渡邊政雄（金属加工）、立野竜一（グラフィックデザイナー）、山田博（自転車製作）、飯村靖史（盆栽師）、中川隆（木管楽器製作）、千葉勉（打楽器スティック・マレット製作）、頼徳昌（バイオリン製作）、菅井幸夫（尺八製作）、齋藤美洲（現代根付師）、関芳次（筆師）、田中昭夫（藍染師）、豊平翠香（蒔絵師）ほか

(3) 美術館をめぐる状況

①文化芸術基本法（平成 29 年 6 月改正公布）

文化芸術の振興を基本としながら、幅広い関連分野と連携し文化政策の総合的な展開を図ることにより、心豊かな国民生活や活力ある社会の実現を目指し、「文化芸術振興基本法」の一部改正により公布されました。

この基本法では「文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する」ため、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」としています。

②文化財保護法（平成 30 年 6 月改正公布）

過疎化や少子高齢化などを背景とする社会構造の変化による、散逸や滅失から文化財を保護することが緊急の課題となっています。そこで、未指定も含めた文化財をまちづくりに活かしながら、地域全体でその継承に取り組むために、文化財保護法の一部を改正し、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとしています。

③学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）

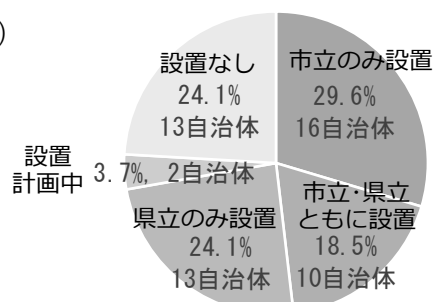
めまぐるしく変化する社会の中で、学校と社会が連携・協力しながら新しい時代に求められる資質や能力を子供たちに育むために、学習指導要領が改訂されました。図画工作や美術科では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」とされ、より積極的な連携が期待されています。

④文化経済戦略（平成 29 年 12 月策定）

国の成長戦略である「経済財政運営と改革の基本方針 2017」及び「未来投資戦略 2017」を受けて、文化芸術を含む地域資源の価値を向上し活用することにより地域経済の好循環を実現する横断的な新政策を実現するために、内閣府及び文化庁では「文化経済戦略」を策定しました。文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、その創出された価値が文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることで、自立的・持続的に発展していく仕組みを形成することを目指しています。

⑤中核市の美術館設置状況（平成 31 年 2 月末時点）

中核市 54 自治体のうち 48.1%（26 自治体）が市立美術館を設置しています。なお、県立美術館が設置されている自治体を含めると 72.2%（39 自治体）に美術館が整備されています。



2. 美術館の必要性

平成30年4月、川口市は人口60万人を擁する中核市として発展し、今後も交流滞在人口が増えることが予想されます。中核市となり、医療や福祉の分野など、市民に身近な課題が見えてきましたが、このほか、豊かな活力ある地域社会の構築という課題への対応も重要です。

本市を訪れる人や新たに移り住む人々にとっては、東京に隣接していることによる交通や買い物の利便性、子育て環境や福祉をはじめとする行政サービスなど、暮らしやすさが川口の魅力であり、重要な選択理由となっています。本市には、鋳物や植木をはじめとする「ものづくりのまち」として発展してきた歴史的な背景があり、そこで育まれた創造性豊かな文化があります。川口の風土や歴史を知り、そこで生まれ今なお生まれ続ける新たな文化に触れることにより、このまちへの深い理解と愛着、市民としての誇りや一体感を得ることができるものと考えます。

国では、地域が抱える様々な課題を克服し、持続的・発展的に成長していくために、社会を支える基盤として文化芸術を位置づけ、単なる振興にとどまらず積極的に活用していくこととしています。社会を支えている人々の行動、その源である精神活動は、文化芸術に触れることでより豊かになり、地域を持続的・発展的に成長させる原動力となります。

本市は、市民等から寄贈された美術作品を所蔵していますが、現在、それらを良好な状態で保存・継承できる施設がなく、新たに寄贈作品を受け入れることも困難な状況です。また、美術作品を適切な環境で展示・公開できる施設がないことから、所蔵作品や本市で創作活動をするアーティストの作品を公開する機会も限られています。

これまで利便性や暮らしやすさで選ばれてきた本市が、真に「選ばれるまち」として発展していくためには、市民等が文化芸術を享受し、川口ならではの地域特性を活かして、新たな価値を創り上げる環境を整えることが重要です。

本市固有の風土や歴史、そこで培われた産業や文化を守り伝え、今を生きる人と人、人と文化とが交流し、新しい文化を創造・発信する。そして、これからの川口を作る人々へとつないでいく。文化芸術を通して地域の魅力を磨き上げ、都市と人、過去・現在・未来とを結び、地域の豊かな活力を生み出す拠点として、美術館の整備が必要です。

第1章 美術館の目指す姿

1. 上位計画・関連計画

教育、学術及び文化の振興の基本方針となる「川口市教育大綱」では、「市民が自己実現をめざせる環境づくり」や「地域におけるさまざまな資源の活用」を目指しています。また、文化芸術に関する施策を進めるための指針である「川口市文化芸術振興指針」では、基本目標に「地域の特性を活かしたまちづくり」や「文化芸術を支える人材の育成及び支援」等を掲げています。

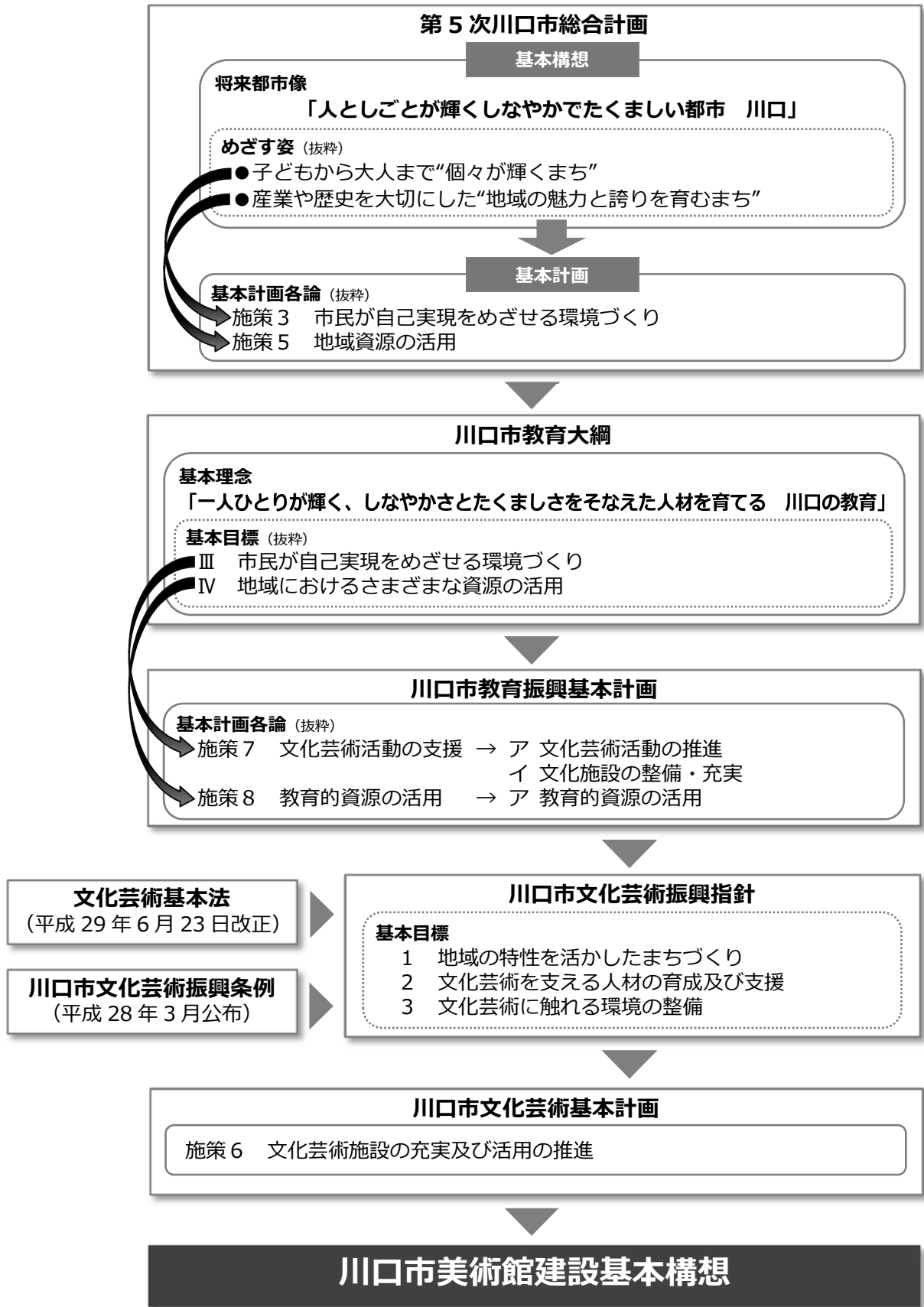
このように、地域資源の活用や市民を育む取り組みを実現するための施策の一つとして、美術館整備が位置付けられています。

2. 市民ニーズ

本市が目指すべき美術館像について市民等のニーズを把握するために、市内在住者や市内の文化芸術活動に関わる個人や団体を対象に調査を行いました。主な意見は、以下のとおりです。

- | | |
|------------------|---|
| 役割 | <ul style="list-style-type: none">・美術に対する市民の興味・関心の向上・市民の創造力の醸成・川口の次代を担うひとづくり・市民の美術活動の活性化・市民の交流機会の創出・川口市ならではの魅力の発信 |
| テーマ・ジャンル | <ul style="list-style-type: none">・川口ゆかりの作家・伝統産業を含む歴史や文化・絵画や彫刻、写真、アニメや映画などの映像メディア表現・障害者アートやアジアの美術など、現在の川口の特性を活かした分野 |
| 事業活動 | <ul style="list-style-type: none">・川口ゆかりの作品等の収集・保存・優れた作品の展示公開・子どもの美術体験や、美術館活動への参加・若手アーティストの発掘や創作支援・市民のための創作や学びの機会・アーティストや市民の交流創出・情報発信・川口ならではの「ものづくり」を伝える・地域との連携事業 |
| 施設機能や立地環境 | <ul style="list-style-type: none">・高度な鑑賞体験や創作体験に必要な施設機能・来館の動機付けとなる施設機能・バリアフリーの導入・利便性が高い立地 |

■ 上位計画・関連計画



3. 美術館の使命

上位計画・関連計画を踏まえて、美術館では「ものづくりのまち」として発展してきた川口の創造性に富む文化を継承するとともに、文化芸術体験を拡充して市民の創造力を醸成し、本市の文化芸術を支える人材育成を目指します。さらに、地域の特性を活かした新たな魅力を創出し、個性豊かな「選ばれるまち」の実現に寄与するため、美術館の使命を次のように設定します。

- **市民が川口の文化に親しむ**

川口で育まれた文化に親しむ機会を提供し、川口への愛着を醸成します。

- **市民の創造力を育む**

「観る」「学ぶ」「集い交流する」体験を通して市民の創造力を高め、川口市の未来を担う人材を育成します。

- **川口ならではの新たな文化を創造・発信する**

ものづくりの文化を基盤に、アート*の視点を通して新たな文化を創造し、市内・市外に向けて発信します。

※アート

市民の感性を刺激し、創造性を育むためには、絵画や彫刻、美術工芸などの優れた美術作品や多様な視点に基づく新たな表現、職人技が生み出す美しさや機能美に触れる機会が重要です。そこで、美術館では幅広い美術領域を対象とすることとし、「アート」という言葉で表現します。

4. 美術館のコンセプト

美術館の使命を果たすため、美術館のコンセプトを以下のように設定します。

<美術館のコンセプト>

市民が集い交流し、 創造力や誇りを育む「川口の美」の創造・発信拠点

「川口の美」とは、長い歴史の中で育まれた文化や「ものづくりのまち」としての地域特性など、川口の風土に根ざした文化が生み出す美しさを意味します。

川口の風土に根ざした文化により生み出された作品を通して「川口の美」を紡ぎ、地域への愛着や誇りを醸成します。

市民が気軽に集い「川口の美」を感じるとともに、感性を刺激する作品との出会いを通して、市民・アーティスト・匠をつなぎ、新たな「川口の美」を創造・発信する拠点を目指します。

■対象とする作品の考え方

美術館では「川口の美」を紡ぐために、以下のような作品を対象に事業を展開します。

「川口の美」を紡ぐ作品

I 「川口の美」を探るための作品

川口の歴史や文化により培われた先人たちの感性や創造性、ものづくりの精神性を知り、継承するために、以下の作品を対象とします。

a. 川口市や周辺地域に関わりのあるアーティストの作品

- ・川口市出身のアーティストの作品
- ・川口市及び周辺地域で活動したアーティストの作品
- ・川口市や周辺地域を題材とする作品

b. 「川口の美」を理解するうえで必要と考えられる作品

- ・伝統工芸や伝統産業など、川口の風土に根ざした文化やものづくりの精神性を伝える作品や関連資料
- ・川口の美術愛好家等が収集した文化度向上に資する作品

II 「川口の美」を創造するための作品

新たな「川口の美」の創造・発信に向けて、市民の感性を刺激し、新たな創作を誘発するために、以下の作品を対象とします。

c. 市民・アーティスト・匠の感性を刺激する作品

- ・優れた芸術作品
- ・多様な視点に基づく新たな表現

d. 川口のものづくりに関わる技術を生かした国内外の作品

- ・表現手法として、川口市のものづくりに関わる技術を生かしている国内外の作品

e. 「川口の美」を創造する若手アーティストの作品

- ・川口市に関わりが深く、地域特性を踏まえた創作活動を行っている若手アーティストの作品

5. 美術館と市内文化施設等との連携

(1) アトリアの活用

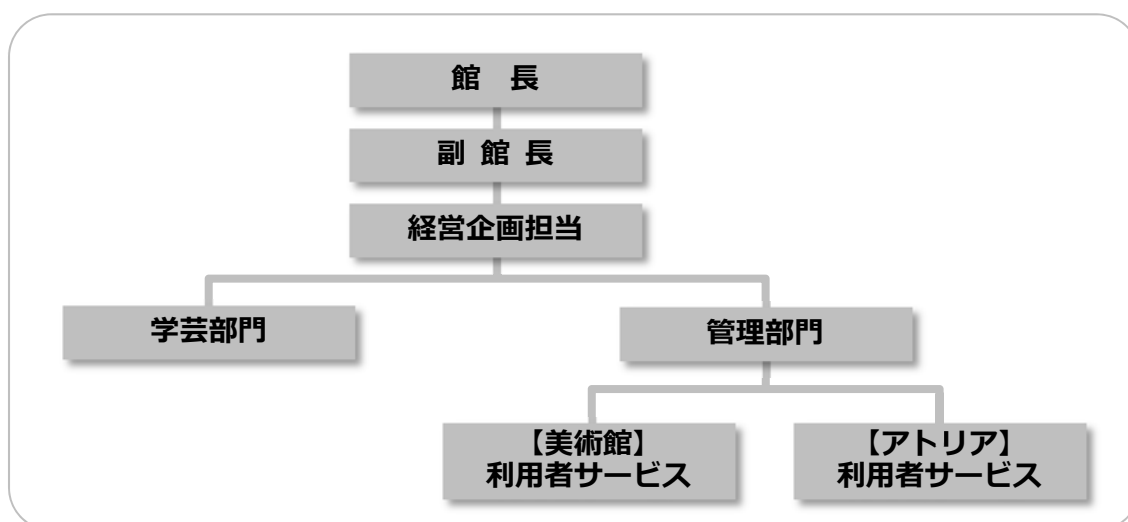
「新しい表現に出会う場として」展開してきたアトリアですが、収蔵設備がないことや、展示室が手狭で必要な温湿度管理ができないことなど、美術館活動を展開するために必要な施設機能を備えているとはいえません。

そこで、美術館を本市の「文化創造・発信拠点」と位置づけ、アトリアは「市民とアートの出会いの場」として美術館のコンセプトの実現に活かします。

■ スタッフの配置イメージ

【管理体制】

原則すべてのスタッフは美術館に配置。
アトリアには利用者サービススタッフのみを配置。



【事業展開】

美術館	
収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> 作品収集 収集した全ての作品の保存管理
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業活動に関わる調査・研究
展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示 企画展示
教育普及	<ul style="list-style-type: none"> 理解を深める美術講座 専門性の高い実技講座 アーティストによる公開制作
学校連携	<ul style="list-style-type: none"> 作品鑑賞教室
	<h3 style="text-align: center;">アトリア</h3> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加型の企画展示 若手育成のための企画展示 やさしい鑑賞教室・実技講座 ワークショップ アーティスト・イン・スクール 学校教育における作品発表

(2) 市内文化施設による機能補完

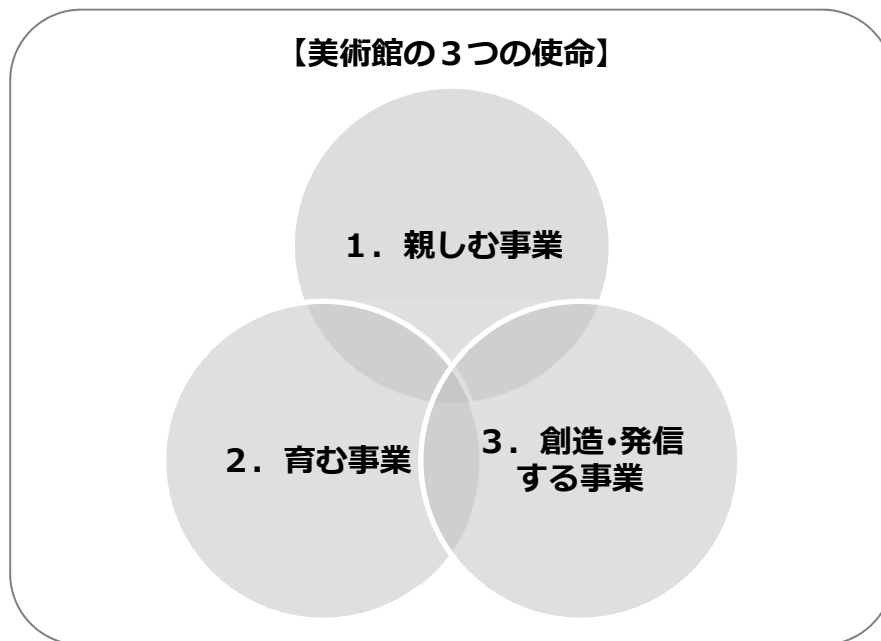
P. 2で示したとおり、市内には旧田中家住宅や歴史自然館など、様々な特徴を持った文化施設があります。美術館としての必要機能を確保しつつ、限りある財源で最大限の効果を生み出すよう、これらの施設との連携・協力を通して機能補完を行うとともに、市域全体に広がる事業活動の展開を図ります。

(3) 市内の企業や団体等との連携

市内の企業や産業団体、アートに関わる個人や団体等との連携・協力により、「ものづくりのまち」などの地域の特性を活かしながら事業活動を展開します。さらに、企業等から資金や技術的な支援を得ながら、持続的・発展的な事業展開により、地域経済活性化に資する運営を目指します。

第2章 事業活動

美術館の3つの使命を実現するため、「親しむ事業」「育む事業」「創造・発信する事業」の3つの事業活動を展開します。



1. 親しむ事業

- ◆ 「川口の美」を探る作品の収集・保存や、調査・研究により、作品の文化的・芸術的価値の再評価を行い、市内外に広く伝えます。
- ◆ 「川口の美」を創造する作品の鑑賞を通して、市民の感性を刺激する機会を提供します。

【事業活動】

①収集・保存

- ・市が所蔵する作品の、適切な環境での保存管理
- ・「川口の美」を探る作品などの収集と、適切な環境での保存管理

②調査・研究

- ・「川口の美」を紡ぐための調査・研究
- ・作品に親しみやすい展示手法の研究・開発

③展示・公開

- ・「川口の美」を探る作品にいつでも親しめる常設展示
- ・「川口の美」を特定のテーマで掘り下げる企画展示
- ・感性を刺激する国内外の優れた作品を紹介する企画展示
- ・川口の歴史や産業をアートの視点から捉え直す企画展示
- ・作品への理解を深める展示解説

2.育む事業

- ◆ 市民が集い交流し、「川口之美」への興味・関心を高めます。
- ◆ 「川口之美」を学ぶ機会を提供し、「川口之美」に対する理解を深めます。
- ◆ 多様な創作体験の機会を提供します。
- ◆ 「川口之美」の創造・発信に寄与する専門人材を育成します。

【事業活動】

①教育普及

- ・展示・公開している作品への理解を深める美術講座（講演会、講座、鑑賞講座 等）
- ・市民の創作活動への支援（創作体験、ワークショップ 等）
- ・創作工程を見学できる機会（公開制作、アーティスト・イン・レジデンス 等）
- ・専門的技術を学ぶ機会（実技講座、技術指導 等）
- ・「川口之美」を創造・発信する人材育成（ボランティア、アート・コミュニケーター 等）
- ・学校教育機関との連携による、児童・生徒の鑑賞体験や創作体験（作品鑑賞教室、移動美術館 等）

3.創造・発信する事業

- ◆ 市民やアーティスト、匠などの交流・連携により、新たな「川口之美」の創造・発信を目指します。
- ◆ 川口の新たな魅力として、市内の多様なアートやアーティストを市内外に戦略的に発信します。
- ◆ アートを通して人々の交流を促進するとともに、地域経済の活性化につなげます。

【事業活動】

①創造支援

- ・市民やアーティストや匠、企業等が交流・連携する機会（アート・イベント、レセプション 等）
- ・アーティストや多様な分野の専門家の交流・連携による創作活動（共同制作 等）
- ・市内産業とアーティストのコラボレーションにより、デザイン性を高めた製品開発

②情報発信

- ・美術館の存在や事業活動、創造支援を通して開発された製品、市内のアートやアーティストなどの情報を広く発信する広報活動（ホームページ、SNS、広報誌 等）
- ・誰もが気軽に立ち寄り、アートに関する情報に触れる場
- ・アートを楽しみながら集い交流する機会
- ・「川口之美」をテーマとする映像作品等によるPR活動

第3章 施設整備

美術館の事業活動を実現するためには、以下のような施設機能が必要です。

■施設機能

事業	活動	考え方
集い交流する空間		<ul style="list-style-type: none"> 以下に示す美術館の諸室を活かして、展覧会のレセプションなど市民が集う交流空間を整備します。
親しむ事業	収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> 収集した作品等を次の世代に継承するために、安全な環境の下で適切に保管管理することが必要です。そのため収蔵庫や収蔵庫前室、一時保管庫などを整備します。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 収集した作品や関連する資料を取り扱う調査研究室を整備します。 調査・研究に必要な図書を参照できる機能を整備します。
	展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> 「川口の美」を探る作品に市民がいつでも親しむための常設展示室を整備します。 国内外の優れた作品を紹介し、市民の感性を刺激する企画展示を行うための企画展示室を整備します。 常設展示室、企画展示室ともに、作品に適した展示環境を実現することとします。
育む事業	教育普及	<ul style="list-style-type: none"> 団体の受け入れや作品鑑賞に連携したワークショップ、専門性の高い実技講座など、多目的に利用できる空間を整備します。
創造・発信する事業	創造支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民やアーティスト、匠などが集い、交流や連携による創作活動を展開する空間を整備します。
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に立ち寄り、アートに関する情報に触れながら交流するカフェやライブラリーを整備します。 市内産業とアーティストとの連携により開発される製品を、広く市内外に発信するミュージアムショップを整備します。
その他		<ul style="list-style-type: none"> 施設を管理するために、職員が執務を行う事務室や学芸員室、館長室を整備します。 諸室の一部を市民や企業、団体に貸し出せるよう整備します。

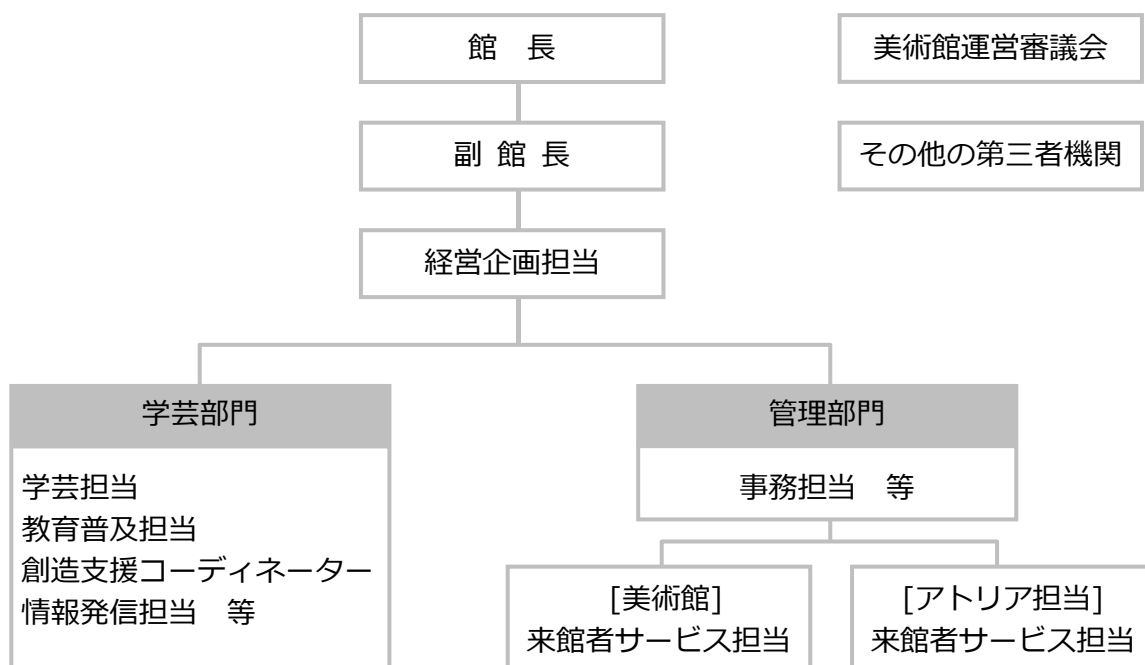
第4章 管理運営

1. 管理運営体制

P.10 で示したとおり、美術館とアトリアを一元的に管理運営する組織とします。

また、美術館の運営等について調査・審議するために、教育委員会の附属機関として美術館運営審議会を設置します。さらに、人材採用や美術品の選考、事業評価を行う第三者機関等を設置します。

■体制図



2. 必要となるスタッフ

美術館の事業活動を展開するため、以下のような能力を備えた人員配置を検討します。

【館長・副館長】 経営企画の視点から、美術館の事業全体の方向性を定めたり、施設全体の管理運営を統括します。

【経営企画担当】 美術館の全体方針を踏まえ、事業計画を策定・推進します。

【学芸担当】 資料の保存管理や、展示・公開などに向けた調査・研究、常設展示や企画展示の企画・運営、アート情報の収集・管理など、展示・公開に関わる諸活動を推進します。

【教育普及担当】 多様な人々がアートに親しみ、専門性を高めるためのプログラムなどを企画・運営します。また、運営をサポートするボランティアや、アートにより生み出される効果を地域に広げる活動を行うアート・コミュニケーターなどの養成・管理も行います。

【創造支援コーディネーター】

市民やアーティストや匠、企業等をつなぎ、新たな創造を生み出すための技術指導や共同制作などの企画・推進を行います。さらに、マーケティングに基づき、市内産業とアーティストのコラボレーションにより、デザイン性を高めた製品開発などを展開します。

【情報発信担当】 美術館の広報戦略やPR活動の企画・推進のほか、市内のアート活動に関する情報を発信します。

【事務担当】 会議室やホール等の施設貸出や庶務などを行います。

【来館者サービス担当】

受付対応、発券業務、監視業務、来館者への対応などを行います。

3. 管理運営方式

文化施設の一般的な管理運営手法は、以下のとおりです。なお、ここでの民間団体とは企業や公益財団法人、NPO法人等を意味しています。

■ 運営方式

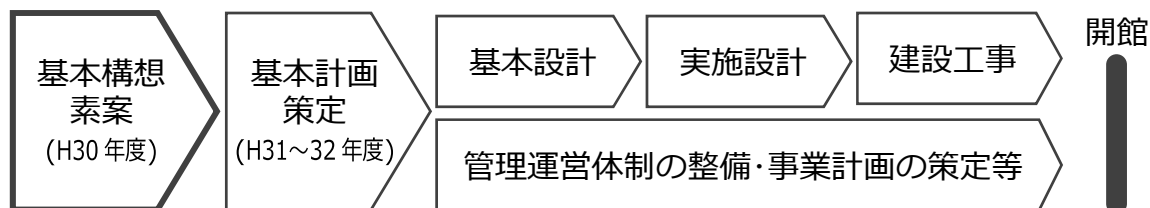
	直営	指定管理者（全体）	指定管理者（一部）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が管理運営を行う。 受付や警備、清掃など、運営や施設維持管理の一部を業務委託することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定を受けた民間団体などが一定期間、施設全体の管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学芸部門など一部の業務を直営とし、その他の業務を指定管理者が行う。 美術館の場合には、学芸部門を自治体が管理運営し、利用者サービスや施設維持管理などを指定管理者が行うことが想定される。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の方針を運営に反映しやすい。 自治体内部や市内公共施設などと連携しやすい。 事業の安定性や継続性が担保でき、信用が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体のノウハウを生かした柔軟な運営ができるので、多様な市民ニーズに効果的、効率的に対応することができる。 効率的な運営ができるので、経費負担の減少が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と民間団体の特性を生かして、公益性や効率性の高い管理運営が期待できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 高い専門性が求められる職種の人材確保が難しい。 人事異動によりノウハウが蓄積されない場合がある。 市民ニーズへの迅速な対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性が確保しにくく、長期的な視点での事業展開が図りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が行う事業については、現場のノウハウを行政に蓄積しにくい。

第5章 今後の進め方

1. 事業推進スケジュール

次年度以降、川口市美術館建設基本計画を策定したのち、順次、設計や工事を推進します。

■事業スケジュール



2. 今後の検討課題

今後、市の財政負担の軽減を研究しながら、将来にわたって持続可能な展開を図るための事業活動のあり方を検討します。

【用語解説】

用語	説明
移動美術館	美術館以外の場所で、美術館の収蔵作品を展示・公開すること。美術館からは遠い地域の人々や、美術館を訪れることが難しい人々などが、収蔵作品に親しむ機会を提供することができる。
アーティスト・イン・スクール	川口市内の市立小・中学校で、アーティストやデザイナーを講師として招き、体験や交流を通して創作活動を行う特別授業のこと。平成18年から毎年実施しており、アトリアが全体のコーディネートを担当。授業の成果物はアトリアで展示・公開される。
アーティスト・イン・レジデンス	国内外から招聘されたアーティストが、ある土地に滞在し、地域との交流を図りながら、創作や研究を行う取り組みのこと。またはそれらの活動を支援する制度のこと。
アート・コミュニケーター	地域や市民とアートのつなぎ手となる人材のこと。美術館を拠点に、自身のスキルやアイデアを活かしながら、主体的に活動を行う。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略で、インターネット上で、人と人とのつながりを構築するサービスのこと。効率的・効果的な広報ツールとしても活用される。
レセプション	歓迎会や招待会の意味で、美術館では展覧会の開催等にあたり、関係者やメディアなどを招いて開かれる。
ワークショップ	本来は「作業場」や「工房」を意味する。参加者が自発的に作業や発言を行いながら、学び・体験するグループ学習のこと。